

取扱職種の範囲等の明示

株式会社 TMS
有料職業紹介事業許可番号 44-ユ-300114

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下の項目を明示します。

- 取扱職種の範囲等
- ・取扱職種：全職種
 - ・地域：国内

- 手数料に関する項目
- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
 - ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類	手数料の額
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就業1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30% 手数料負担は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就業1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30% 手数料負担は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。